

地方自治法第199条第7項の規定により、下記のとおり定例監査を執行したので、その結果を同条第9項の規定により別紙のとおり公表する。

平成29年6月28日

新庄市監査委員 大場 隆司

新庄市監査委員 高橋 富美子

記

監査の期日及び監査の対象

監 査 期 日	監 査 対 象
平成29年 5月22日～6月5日	升形児童館の平成28年度施設管理に係る事務の 執行について

## 概 要 [升形児童館]

### (1) 保育児童数及び職員の配置状況 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

児童数	館 長	児童厚生員	児童厚生員(臨時)	計
12	1	2	1	4

### (2) 指定管理の状況 (平成 28 年度)

指 定 管 理 者	指定管理料
升形児童館管理委員会 委員長 須田 陽介	12,631,000 円

### (3) 決算状況 (平成 28 年度)

#### 収 入

(単位:円)

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 指定管理料	12,511,000	12,631,000	120,000	新庄市より
2. 繰 越 金	216,636	216,636	0	前年度より
3. 雑 収 入	0	37	37	預金利子
合 計	12,727,636	12,847,673	120,037	

#### 支 出

(単位:円)

	予 算 額	決 算 額	比 較	備 考
1. 給 料	5,952,000	5,840,480	△ 111,520	職員給与
2. 手 当	1,298,000	1,312,995	14,995	期末、通勤、時間外
3. 共済費	1,500,000	1,210,130	△ 289,870	社会保険料等
4. 賃 金	1,440,000	1,321,798	△ 118,202	パート職員賃金等
5. 報酬費	130,000	194,004	64,004	嘱託医等
6. 褒賞費	130,000	63,291	△ 66,709	記念品等
7. 旅 費	50,000	46,346	△ 3,654	研修等
8. 需用費	1,270,000	1,257,014	△ 12,986	消耗品、燃料費、光熱水費等
9. 役務費	154,000	169,200	15,200	通信費等
10. 委託料	446,000	508,554	62,554	除排雪費等
11. 原材料費	15,000	8,478	△ 6,522	雪囲い材料等
12. 備品購入費	156,000	315,818	159,818	エアコン、複合機等
13. 負担金	15,000	38,732	23,732	協議会会費等
14. 慶弔費	21,636	0	△ 21,636	お悔み
15. 公課費	150,000	119,230	△ 30,770	労働保険料
合 計	12,727,636	12,406,070	△ 321,566	

(収入) 12,847,673 円 - (支出) 12,406,070 円 = 441,603 円

## 監査の結果

市からの指定管理者事業に関する諸帳簿及び資料等を照合検証した結果、計数的に正確であると認めた。また、施設の管理運営についても概ね妥当であった。ただし、下記事項については改善措置が必要と認められる。

### 記

1. 預金通帳等において収支決算書の年度末残高を確認できるよう、正確な会計管理を行うこと。
2. 現時点での切手受払簿を整備し、現物と照合できる方法により、正確な金券管理に務めること。